

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2285号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

### 閑話休題

インターネットの社会的効  
果は、今更、言うまでもない  
が、とくに「知識の共有」「不  
透明さの排除」「不安の解消」  
の三点が挙げられている。ことに日  
本の場合、同じような知的レベルの  
層が厚いので、知識の水平的拡散が  
急速に進むことが予想される。

しかし、「成功物語には必ず  
新しい問題がつきまとう」とい  
う言葉のとおり、最近の「東芝  
事件」はインターネットの利用者に  
大きな教訓を与えたようである。  
すでに新聞雑誌などで詳細に報道  
されたように、東芝の情報機器につ  
いてユーザーがクレームをつけ、そ  
のクレームに対する東芝側の荒っぽ  
い対応をそのままインターネットに  
載せたため、全国から八百万のアク



いか船

### ネットラーの登場

セスがあった。このため東芝側は記  
者会見まで催して社長が謝罪すると  
いう事態に立ち入ったが、まもなく  
週刊誌がクレーマーと東芝のやりと  
りを時系列的に詳しく取材し、クレ  
ーマーが東芝ばかりではなく富士通  
にも同じような手法でクレームを突  
きつけていたこと、つまり「常習者」

であることが明るみに出た。  
この一件で、私たちがあらためて  
知ったことはインターネットの画面  
に情報を提供する人間について、その  
性格やら意図やら全く知ることがな  
く、画面上の情報を全面的に信用して  
いることであった。ふだん私たちは  
「彼の言うことなら信用できる」とか

「あの人の言うことは話半分で聞いて  
おけ」とか、人格と情報の関係を先験  
的に判断する知恵を身につけている。  
この知恵が、じつはインターネットで  
は盲点になったわけである。

こんどの事件が私たちに与えたも  
うひとつの教訓は、画面の情報に対  
して短時間で八百万人の人が関心を  
寄せたことである、かつてヒッ  
トラーはラジオの演説を通じて  
独裁の道をひらき、ルーズベル  
ト大統領はやはりラジオを使って対  
日戦のための国債を国民に買わせる  
ことに成功した。顔のみにえない声で  
もこれほどの力がある。顔も性格も  
わからぬ人間がネットワークを通じ  
て新しいヒットラー、いやネットラー  
になりうる可能性は否定できまい。

(評論家 草柳大威)

### もくじ

活動	山本会長、自民党の地行合同会議で要望.....(2)
活動	山本会長、自民党介護保険小委で意見.....(3)
フォーラム	「笑顔」「学ぶ」「働く」町づくり = 岡山県赤坂町 .....(4)
情報	カプセル Now& New .....(7)
随想	ふれあいと福祉の町づくりに専念 ..... 熊本県玉東町長 稲村純雄.....(10)
情報	政策レーダー .....(11)

# 山本会長 自民党の地行合同会議で要望

## 介護保険対策本部との懇談会でも意見陳述

自由民主党の地方行政部会岡 利定部会長と地方制度調査会(西田 司会長)の合同会議が、八月二十六日、自民党本部で開催され、全国町村会など地方六団体の代表者から平成十二年度地方行政関係予算概算要求に関して重点要望が行われた。

合同会議では、全国知事会の佐藤栄佐久副会長(福島県知事)が地方行政財政施策全般について要望を行った後、全国市長会の赤崎義則会長(鹿児島市長)が介護保険制度、廃棄物問題等について、全国町村会の山本文男会長(福岡県添田町長)が介護保険制度、市町村合併、新過疎法の制定等について意見陳述を行った。

このあと、引き続き自由民主党介護保険制度対策本部(本部長・亀井善之)と地方六団体との懇談会が開かれ、介護保険制度についての意見交換が行われた。

「地方行政合同会議及び介護保険懇談会における山本会長の発言要旨は次のとおり。」



### 山本会長発言要旨

#### 地方行政部会・地方制度調査会合同会議

先生方には、日頃より町村行政のため大変お世話になっておりますことを深く感謝申し上げますとともに、本日はこのような発言の機会を与えていただきましたことを厚く御礼申し上げます。

只今、地方団体を代表して、全国知事会および全国市長会から地方財政対策や介護保険制度、廃棄物問題等への発言があり、私どもも同様に考えておるところでございますが、町村にとって重要な項目につきましては、簡潔に意見を述べさせていただきます。

初めに、介護保険制度についてであります。

施行期日が目前に迫った現段階におきましても、必要となります介護基盤の整備、財政運営の安定化、事務処理体制の整備など解決すべき課題が数多く残されている状況にあります。

つきましては、これまでに私どもが要望してまいりました、保険料対策、低所得者対策、介護基盤整備、介護保険対象外者対策、事務費、同居家族に対する訪問介護を保険給付の対象とすること等の事項につきまして、万全の措置を講じていただきたいと存じます。

一般の閣議了解におかれては、介護制度の円滑な実施のための対策に要する経費については、予算編成課程で検討するものとする」とされているところでありますが、概算要求時に対策の具体的な規模、内容等を

ご決定いただかないと、介護保険の円滑な実施に向けまして、財政力の脆弱な町村が混乱することとなりますので、将来を見通した財政措置を早急にご決定いただきますようお願い申し上げます。

次に、市町村の合併について申し上げます。

複雑・多様化する町村の事務事業の適切な処理、実行の段階に入った地方分権を推進するためには、市町村の行政基盤の充実が必要であることは言うまでもないことではありません。

全国町村会は、市町村の合併について「それぞれの町村は、歴史的な経緯、自然的・地理的条件等が異なっており、また、将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を及ぼすことであるので、その実行にあたっては、地域住民の意思を十分尊重しなければならない」と強く求めてきたところであります。

市町村の合併については、地域の実態に応じて、様々な手法により合併気運の醸成を図りながら、関係市町村の自主的な判断と地域住民の意思を十分に尊重することが何よりも重要であり、合併を強制することのないよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、新過疎法の制定について申し上げます。

先生方には、これまでの過疎対策について、また、去る、七月二十九日には、「新過疎法制定の基本的方向について」をお取りまとめた

活 動

など、多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

過疎町村は、依然として厳しい事態に直面しておりますので、過疎地域活性化特別措置法が失効する平成十二年四月以降について、これまでの過疎対策の枠組みを生かした上で、新たな法律を制定されますようお願い申し上げます。

以上、町村の立場から意見を申し上げさせていただきますが、どうぞ意のあるところをお汲み取りいただき、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

介護保険対策本部との懇談会

現在、町村は、介護保険制度の明年四月の施行に向けて懸命の努力を傾注しているところでありますが、施行時期が目前に迫った現段階にお

山本会長 自民党介護保険小委で意見

自由民主党政務調査会・社会部会Q介護保険制度に関する小委員会(衛藤晟一委員長)が、八月二十四日に自民党本部で開催され、全国町村会および全国市長会から介護保険制度に関する意見聴取が行われた。全国町村会からは山本文男会長(福岡県添田町長)が出席し、意見開陳を行った。

山本会長は、法律で定められた介護保険制度の基本を崩すことなく、同制度の円滑な導入を推進すべきであると強調した上で、財政問題を中

きまして、必要となる介護基盤の整備、財政運営の安定化、事務処理体制の整備など解決すべき課題が数多く残されている状況にあります。つきましては、これまでに私ども

がこれまでに要望してまいりました、保険料対策、低所得者対策、介護基盤整備、介護保険対象外者対策、事務費、同居家族に対する訪問介護を保険給付の対象とすること等の事項につきまして、万全の措置を講じていただきたいと存じます。

特に、財政力の脆弱な町村におきます介護保険制度の安定的な運営のためには、強力な財政支援が必要不可欠でありますので、十分な対応をお願いいたします。

先般の平成十二年度予算シーリングの閣議了解においては、介護制度の円滑な実施のための対策に要する

心として、①介護保険制度の財政見直し②調整財源の5%の外枠化③財政安定化基金の負担問題④低所得者の保険料および利用料負担の減免措置⑤国保と第二号保険料問題⑥介護基盤整備の拡充強化⑦介護保険対象外者等の対策⑧同居家族に対する訪問介護サービスの運用⑨事務経費に対する財政措置の強化 などについて、明年四月の実施を目指して準備を進めている現場の実状を踏まえた陳述を行った。

経費については、予算編成課程で検討するものとする」とされているところであり、しかし、これでは、私どもの要望に対する政府の対応が、現時点では明らかに不十分なのではないかと大変憂慮しております。

町村では現在、町内会単位の住民説明会を開催しておりますが、保険料の額や認定から漏れた場合に受けられるサービス等について、具体的な説明を求められております。特に、十月からは要介護認定の申請が始まりますので、住民の方々に安心してもらうため、九月中には認定から漏れた場合に受けられるサービスの具体的メニューを示すことが必要です。

さらに、多くの町村では、九月以降、介護保険事業計画の中間とりまとめとして、サービス量や保険料の見込みを示すことを予定しており、その際、低所得者を含め、住民に対して諸対策の内容説明を必ず求められることとなります。

したがって、これらの円滑実施のための対策が明らかにならない場合には、町村の現場で不安が増し、混乱に陥ることになりますので、私どもは、早急に介護保険制度の円滑な実施のための対策の具体的な規模、内容等をお決めいただきますようお願いを申し上げます。

他団体の重点要望事項

- 1 地方分権の推進
(1) 地方分権一括法を踏まえた関係政省令の速やかな改正との確な情

- 報提供等
(2) 地方分権を実質的に担保する地方財源の拡充強化
(3) 第二次地方分権推進計画の早期実施

2 地方財政の健全化対策

- (1) 地方一般財源の充実確保

- (2) 地方債償還費についての軽減措置

- (3) 法人事業税への外形標準課税の早期導入

3 防災対策

防災に関する科学技術の研究や消防力の強化などに必要な財政措置

4 介護保険

調整交付金の別枠化、財政安定化基金の国、都道府県による負担、市町村独自の特別対策事業に対する財政措置等

5 医療保険

国保の実状を踏まえた医療保険制度の抜本改革

6 廃棄物問題

ダイオキシン類の防除技術等の研究開発の充実進展と焼却施設等の新設、改修に対する国の財政措置の大幅な拡充

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

## 平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

## まちづくり一般



お笑い赤坂亭

## 現地レポート

岡山県

## 赤坂町

## 「笑顔」「学ぶ」「働く」町づくり

赤坂町は、岡山県南東部、赤磐郡（人口約六万人、五町）のほぼ中央で、岡山市の北約二二kmに位置している。総面積四二・九九km<sup>2</sup>、東西六km、南北九km、人口約五、三〇〇人の農業を主産業とする町である。昭和二十八年合併当時は人口七、五〇〇人を数えたが、現在は高齢化少子化の試練の中にある。

赤坂町の産業は、古くから雄町米（酒米）や朝日米などの水稲、ブドウ、パステラサン（洋梨）、桃、花木、野菜を中心にした農業を中核産業として、標高一〇〇メートル、二〇メートルのなだらかな丘陵大地を貫流する砂川沿いに大半の人々が住居を構え、のびやかな暮らしを続けてきたものであるが、急激な社会環境の変革の中で、小さな町の屋台を支えることに困難な問題が山積しようとしているのが現状である。

## 第三セクター(株)赤坂天然ライスの設立

赤坂町の経済循環構造は、誘致企業を中心とした、工業出荷額年間約二百億円、商業販売額約四十億円、農業出荷額約十三億円が中心であり、総生産でみる限り町民一人当たりの生産額は約二百五十万円という、小さな町のものとしては予想以上のものであるが、町民一人当たりの分配所得は県平均



を四十万円下回り、また、平成五年度でみる国民負担率は四七パーセントに達しており、国平均を一〇パーセントも上回る状態となっている。特に農業所得でみる農家の総生産は一戸当たり年間一〇〇万円に届かぬ目をおおような状態であった。これらのことを考慮して、現実に町民の分配所得の増加を図る施策の展開は、伝統産業による経済循環構造の是正を求める方向にあるべきだということを考えるに至った。その結果、農業の裾野を広げるための施策、即ち農家が米を作るという従来の発想から、自ら加工し、自ら販売する総合的な農業施策を他の農業施策、例えば委託耕作のシステム作り、銘柄米の作付け奨励などの施策とともに体系的に進めることとして実施した中心の柱が米の加工工場の建設ということである。

平成六年度、農水省の農業構造改善事業の補助金を受け、工場を建設し、平成七年十月から事業を開始したところである。

フォーラム



(株)赤坂天然ライス

総事業費 約六億二千万円  
 規模 敷地面積 約六二〇〇㎡  
 建物延面積 約一四〇〇㎡  
 加工能力 日平均 米二五〇〇kg  
 日平均 約四万二千食  
 を加工  
 の弁当生産  
 従業員 約一〇〇名(農家の主婦  
 中心)  
 (現在二二〇名)  
 その後の事業状況  
 初年度 売上げ 約六億円  
 二年度 " 約十三億円  
 三年度 " 約十八億円  
 四年度 " 約二十億円(予定)  
 と順調な経過をたどり二年度から  
 五パーセントの株式配当を実施し  
 ている。  
 さて、この種の第三セクター運



(株)赤坂天然ライス

営の問題点は、商品としての価値、販売能力の二点がその生命であるとの認識から、工場建設は公費をもつての建設であるが、実際の経営は合法的な範囲を堅く守りながら民間企業との提携による第三セクターの設立が必要であるとの判断から、加工、販売について民間企業と共に協力できる態勢をとつたのが、株式会社赤坂天然ライスである。  
 株の持ち合いは、当然のことながら町が五十一パーセントの過半数を取得し、東京の大手商社十パーセント、大阪の米飯加工企業三十九パーセントとして、総額七千万円の株式会社を設立したものである。加工能力の基本は赤坂町の食用うるち米の農協買上げ総量



赤坂適塾

の加工が目的であるため逆算して、一日能力弁当約四万二千食としたものである。また、農家の現金収入を確保する意味から、中高年の農家の主婦を主力とする態勢をとっている。  
 加工技術の指導者は、大阪の参加企業から工場長を始め三名の社員を派遣を受けて今日に至っている。販売先は、デパート、スーパーが中心であるが、当初は参加企業の販売エリアの京阪神が中心であったが、赤坂天然ライスの経営が軌道に乗ったため、現在は中国四国各県のデパート、スーパーが主力となりつつある。要は公民の協力態勢は互いに目的を異にするものの合体であるため、どこに理念を求めるべきかは、設置者たる

町長の政治理念、公私にわたる政治姿勢が基本となり、そこから信頼関係を育成する努力が必要であると痛感している。

**伝統的の家屋活用交流施設「赤坂適塾」の設立**

町内の空屋利用について、地域から強い要望があり宿泊施設として整備したものである。

江戸時代の蘭学者緒方洪庵(岡山市出身)が大阪に開設した適塾にちなんで、赤坂適塾を併せて開設することとして、緒方洪庵の書簡(複製品)やこれに関係したものを整備して研修室とした。

また、宿泊室(定員十二名)付属農園などを整備したものである。

総事業費 約七二〇〇万円

規模	家屋延約二七〇㎡
宿泊室	二室 定員十二名
研修室	定員五十名
付属農園	約二アール

これらの施設を利用して、年三四回程度大阪大学名誉教授の講師による薬草の研修会や明治維新にかかわる歴史講座などの研修会も開催している。

主目的は、都市と農村の交流であるが、コミュニティの心の拠点としての役割も持たせ好評を得ている。

## フォーラム

## 都市農村交流クラブ「お笑い赤坂亭」の開設

長寿社会に対応し、高齢者と若者、子供達との交流、都市と農村との交流のための施設として僻地の空家を借受け改造して開設したものである。

寄席とともに、宿泊室(定員八名)も整備して、管理人を置き運営している。

管理人は、落語家夫婦に赤坂町に転入してもらい、これに充てている。定例寄席は毎月一回であるが、町内外の要請によって随時出前寄席を開設している。

総事業費 約二千万円  
規模 家屋約二〇〇㎡  
寄席 約四十人収容



赤坂適塾

お笑い赤坂亭



宿泊室 二室(定員八名)  
平成七年度事業として実施したものであるが、定例寄席には他町村のマジックなどの同好会からの友情出演も相次いでおり人気が増してきている。

これらの事業は、地域の資産とも言つべき自然環境の中で暮らしながらもとすれば対話の不足する人間関係をユーモアや笑いで円滑にしながら、先人達の知恵を学んで教養を深め、そして美しい汗を流して働く環境をつくり出すことに目的を置いたもので、赤坂町の町づくりの基本を実践しようという情熱を捧げているところである。

(赤坂町長 難波 勉)

情 報

カナル Now & News

国際規格の取得を計画

岩手県 滝沢村

地方分権の進展に伴い、行政改革や環境政策を推進して住民サービスの向上、行政の透明性を確保することをねらいに、村は品質管理の国際規格ISO9001と環境管理の国際規格ISO14001を二〇〇〇年末までに同時に取得することを決め、準備を進めている。

「交通安全家庭新聞」を作成配布

栃木県 塩谷町

九八年九月に制定された町交通安全条例の趣旨を広め、町民の交通安全意識の向上を図るため、町は交通事故防止などをイラストと分かりやすい記事内容で呼びかけるカラー印刷、四ページ立ての「交通安全家庭新聞」を一万部作成し、町内約四千の全世帯に配布した。

「富士山写真大賞」のコンテスト

山梨県 河口湖町

九八年十一月に山梨・静岡両県が制定した「富士山憲章」をPRし、富士山の姿を後世に伝えていくことを目的に、町は富士山の写真を広く全国から募集して「富士山写真大賞」のコンテストを実施し、写真家などの審査を経て、二〇〇〇年一月に町立美術館で入賞作品展を開催していく。

全国初の「コミュニティネットワークサービス」

長野県 清内路村

村の広報やニュースを全世帯

のテレビに配信するため、村は事業費八千万円と回線基本料を負担し、電話回線の空き時間を利用して音声情報を流すNTTの「オプトーク通信」を発展させた全国初の「コミュニティネットワークサービス」を開始。静止画像や文字情報を提供している。

セクハラ苦情処理委員会を設置

岐阜県 明善村

今年四月の男女雇用機会均等法改正を受け、村はセクシャルハラスメントに関する基本方針を策定するとともに、総務課職員、産業課長、職員組合代表の男女各一人の計四人によるセクハラ問題相談担当員や苦情処理委員会を庁内に設置し、被害職員の相談に応じていく。

「川端康成生誕百年祭」開催

静岡県河津町・天城湯ヶ島町外

名作『伊豆の踊子』の舞台となった天城湯ヶ島町や河津町などは、ノーベル文学賞作家の川端康成生誕百年を記念して、静岡県とともに「川端康成生誕百年祭」を開催し、康成ゆかりの地を巡る「天城湯ヶ島町文学散歩」や映画「伊豆の踊子」上映会、シンポジウムなど多彩なイベントを開催した。

自然観察施設で大峰山登山を映像体験

奈良県 天川村

吉野熊野国立公園の大峰山系に位置する村に、奈良県が総事業費約八億四千万円をかけ建設し、村が管理運営していく自然観察施設「洞川（どろがわ）工

コミュニティアムセンター」がオープン、大峰山系の地形や自然、動植物をパネルや映像で紹介するとともに、大峰山登山を映像で体験できるコーナーを設置し人気を呼んでいる。

敬老祝い金を商品券に切り替え

山口県 鹿野町

「敬老年金」として七十五歳以上八十歳未満に七千円、八十歳以上八十五歳未満に九千円、八十五歳以上に一万一千円の祝い金を贈ってきた町は、地元経済の活性化を図っていくため、今年度からこれまでの現金による祝い金を町内のみで使える商品券に切り替えて、敬老の日前に配布していく。

情報交換で警察・郵便局と協定

高知県 佐川町・越知町

九八年六月に災害時の協力や独居高齢者の生活情報交換などを目的に佐川郵便局と地域安全協定を結んでいる佐川町は、より実効性を高めるため佐川警察署とも協定を締結し、さらに、佐川署管内の越知町も佐川署及び越知郵便局と同じ協定を結び、連携を深めている。

第六回全国棚田サミット

福岡県 浮羽町・豊野村

棚田を持つ全国の自治体が連絡協議会を設立し、九五年から毎年開催している、全国棚田千枚田サミットの第六回サミットを二〇〇〇年秋に開催する浮羽町と星野村は、実行委員会を設立し、開催に向けた会場手配やイベント企画など具体的準備

に着手した。

竹炭と竹酢を新たな特産品に

長崎県 福島町

昔から製造されていたものの木炭に比べて高価なため需要が少なかった竹炭と竹酢に着目した町は、町が管理しているフルーツフラワーパーク内に自生している約五百平方メートルの竹林を活用し、新たな特産品として竹炭と竹酢の製造・販売に乗り出している。

結婚相談所を開設

宮崎県 野尻町

きめ細かな町民の結婚相談に応じていくため、町教育委員会 は中央公民館の一角を改造し、一般公募による男性二人、女性七人の相談員を配置した結婚相談所を開設し、未婚者の相談に対応していくとともに、相談者の意向を確認しながら出会いの場を提供している。

定住促進条例で祝い金や奨励金

沖縄県 伊平屋村

村は村内で結婚式を挙げ定住する夫婦に三十万円、定住者が出産した場合、第一子五万円、第二子七万円、第三子以降十万円の祝い金を支給し、また、半年以上上村に住むUターン者に対しては、独身者十万円、夫婦二十万円、子供がいる場合三十万円の奨励金を支給する「定住促進条例」を施行している。

カナル Now & News

情 報

お酒に飲まれて  
いませんか？

榎本 稔  
(榎本クリニック院長)

現代社会は二十一世紀に向かってめまぐるしく動いている。コンピュータ化、情報の氾濫、国際化、価値の多様化、生活様式の変貌、リストラ……急速な変化についていくのは容易ではない。そのうえ将来はまったく不透明である。

そんな社会状況の中で、現代人はストレスを募らせている。日が暮れるとわれわれは現実の重圧からほんのいつときでも逃れようと、憩いを求めて一杯の酒を口にする。

つまり、酒は現代人にとって人間性回復と精神安定剤の役割を果たしているのである。酒が「百薬の長」といわれる所以の一つがそこにある。しかし、飲酒も度を越せば「百害の長」「万病のもと」となる。

われわれの日常生活を見回してみると、何とアルコールが身近に氾濫していることが。食事に始まり、冠婚葬祭、忘・新年会、接待、歓送迎会、会議・会合、打ち上げ会、付き合い、晩酌等々、アルコール抜きは行なえない。生活はほとんど考えられない。アルコールが「光」としては生活に潤いを与え、「ノミニケーション」を活性化し、行事を盛り上げているのは確かだが、その「影」としての

「酒害」も年々増加している。

体の病氣

酒の飲み過ぎが体にとって有害なことは誰しも認めることである。アルコールは本来、生体内には存在しない物質で、体外毒、細胞毒なのである。したがって長期間、大量飲酒すると肝臓障害、糖尿病、消化管障害、心臓疾患といった全身の臓器障害を引き起こすことになる。そして内科病院に入院して数回から十回以上の入院をくり返すことになるが、体の治療だけでは不十分で、内科病院の入院治療ははつきり言って無駄である。現在、アルコール依存症の者が二〇万人いると推定されるが、そのうち半数がアルコール専門治療を受け、九〇%以上は内科的治療だけを受けて回転ドア現象をくり返しているのである。

社会的病氣

酒を飲み続けると社会的にもさまざまな問題を引き起こす。仕事上、多くみられるのは欠勤である。この欠勤には特徴がある。金・土・日曜と飲み続けていつも月曜日に欠勤する。あるいは連休後の出勤日に必ず欠勤する。この人は典型的な「アルコール依存症」である。そのうち、たて続けに飲酒して長期間休むことになる。そのつど休む口実をつくらなければならぬため嘘が多くなる。診断書をもってくる。せっかくな出動しても勤務中に隠れ飲みしたり、出張中に飲みつぶれて仕事上の失敗をする。

人間関係においても適量飲酒している限りは潤滑油の役割を果たすが、飲み過ぎて人間関係のトラブルを起こすことが多くなる。ところが本人はトラブルなど起こしていないと主張する。実際には家庭も会社側もたびたびのトラブルにほとほと困り果て途方に暮れている。妻は離婚を考え、会社側は解雇の理由を模索しているのである。こうして、いつしか社会的生命を失うことになるのである。

家族全体の病氣

さて家族も本人の飲酒に巻き込まれて「家族全体」が病氣になってしまう。家族は本人の飲酒と葛藤の泥沼にひきずりこまれ、さまざまの争いを長期間くり返す。相互に否定的、拒否的悪感情で攻撃し合うなかで疲れ果て、幻滅し、途方に暮れ、別れるか、最悪の場合は殺すかとなる。

最も被害を受けるのは子供たちである。子供たちは親を選ぶことができない。幼・小児期から生活上、人格形成上のモデルとなるべき親がその役割を果たせない「役割機能不全家族」であるから、子供たちは身体的、精神的にさまざまな問題を引き起こす。A・C・O・A (adult children of alcoholics) と呼ばれることになる。

心の病氣

会社でも家族でも葛藤が続くとさらに飲酒量が増加し、心がますますくる。気分が変わり易く不安定とな

り、イライラして、怒り易くなる。責任ある行動がとれなくなり、大言壮語するが、最後までやり遂げることができず、いつも誰か(何か「酒や薬」)に頼る(依存的性格)。しらふでは何も言えない。飲酒が原因で失敗をくり返すが、責任を他に転嫁して(他罰的)決して反省しない。酒こそが人生、酒は生命の水の思ひこんでいるから適量でやめることはできない。自分の心が病んでいるという病識が欠如している。周囲の者からいくら注意されても「オレは違う」と否認する。いくらお説教しても無駄である。すれば喧嘩になってしまうからしいほうがいい。

治療

日本の社会は酒には寛大であるが、体、心、家族、社会的問題が一つでもあつたら要注意である。残念ながら、本人が自覚して相談・受診することは少ない。早期に家族、会社の関係者だけ(本人はつれていなくてもいい)が保健所あるいはアルコール専門医療機関に相談に行くことである。ただ最近では、軽症化しているのが、ほとんど入院治療の必要はなく、外来・デイケア治療で十分、治療・回復していくことができる。

アルコール関連問題は、①体の病氣 治療 回復、②心の病氣 治療 回復、③家族の病氣 治療 回復、④社会的病氣 治療 回復、というようにトータルに認識し、総合的に治療・回復を行なうことが必要である。



## 情 報

**平成12年度「水辺施設」助成事業の募集について**

平成12年度の「水辺施設」助成事業を下記の要領で募集しています。多数の応募をお待ちしております。

**1 . 趣旨**

良好な水辺空間形成の一環として、選定された市町村に水辺施設である「アメニティ施設」又は「水辺自然環境施設」を当センターが設置し、市町村に寄贈します。

**2 . 応募条件**

- (1) 応募資格 市町村
- (2) 応募施設と選定数
  - ①「アメニティ施設」 : 1カ所(9,000千円/カ所)
  - ②「水辺自然環境施設」: 2カ所(4,500千円/カ所)
- (3) 応募対象水辺  
河川、小川等の水際又は周辺に各施設を整備することにより、水辺空間の快適性又は豊かな自然環境が一層向上し、地域住民から期待されている水辺。
- (4) 応募締切り 平成11年12月24日(金)

**3 . 応募及び問い合わせ先**

財団法人リバーフロント整備センター  
「水辺施設」事務局 業務部 渡邊、中村  
Tel 03 3265 7121 Fax 03 3265 7456

**4 . 水辺施設の例**

「アメニティ施設」の例  
あずまや  
津和野川(津和野町)



「水辺自然環境施設」の例  
ビオトープ  
山田川(豊田市)

## 随 想

ふれあいと福祉の町づくり  
に専念

熊本 稲  
ぎよ とう  
玉 東 町 長  
村 純 雄

随  
想

旧制中学時代、修学旅行でいった満州の広野遙かなる地平線に真赤な夕日の沈む光景は、私の脳裡から離れることができませんでした。

大志を抱いて、昭和十五年渡満致しましたが、満州の開発は素晴らしく、学院や満鉄などで、多くの貴重な体験を得ました。終戦と共に修羅場と化しましたが、私は、親から授かった体躯(当時柔道二段)によって幾多の危険も免れ、無事二十一年七月帰国しました。帰国以来十年石灰事業を行う一方で、若者たちと共に「村づくり」に志し、折りから昭和三十年木葉村と山北村が合併し玉東村が誕生しました。同年議員として初めて地方行政に参画、四十二年に町制施行により玉東町となりました。昭和五十八年町長就任以来今日に至っていますが、人の和の尊さを

を痛感いたしております。

「明るい町づくり」は、先づ福祉からと考え、町民の協力を得ながら翌五十九年社協法人化事務に着手し、六十年二月に法人社会福祉協議会を設立、同会長職を務め玉東町社会福祉協議会福祉センターを六十二年二月建立しました。

以来、二月一日を福祉の日と定め、毎年二月に老いも若きも集う福祉大会を実施しています。独居老人、寝たきり老人の訪問、要介護老人の調査・デイサービス事業、リハビリ訪問などに、関係職員はもとより保健婦・看護婦・ヘルパーの献身的な努力が実り、県下で最も福祉事業の推進に顕著であるとして、平成三年三月本町は厚生大臣表彰の栄に輝き、更に玉東町社会福祉協議会が平成五年五月全国社会福祉協議会長から表彰を受け

ました。

福祉事業の更なる前進のため、数年をかけ今年四月一日に、総合福祉センター「ふれあいの丘」をオープンしました。ふれあいの丘は、要介護者と住民の福祉と健康づくりのためのデイサービス・保健センターと別棟の憩いの場としての交流センターからなりますが本町にとつては有史以来の出来ことである泉源の発掘に成功しました。が、残念ながら低温のために、東部環境センターの余熱を利用しながら運営しています。温泉は、アルカリ性単純温泉の好評を得て、町内外の多くの方々にご利用いただいています。

東部環境センターは、玉名市・横島町・天水町・玉東町の一市三町による清掃センターとして、ふれあいの丘に隣接し、同じく四月一日に稼働を始めました。環境センターは一時間に二・三屯の高熱ゴミ処理能力があり、三年後に制定されるダイオキシン濃度の基準値を十分下回る一号炉と二号炉が運転しています。また、リサイクルセンターが併設されており、高熱ガラス製品の加工手ほどき・高価な電気製品・家具や洋服・靴などのリサイクルを通じて、一市三町民の新しい交流の場と環境教育の場ともなっております。環境アセスメントの「環境影響評価法」の新しい法律が今年六月

施行されるに至りましたが、玉東町では長年環境の整備に取組み、簡易水道の設置完了と、家庭汚水浄化のための合併浄化槽設置補助事業など、また、川をきれいにするクリーン作戦を年二回春秋に実施するなど効果を奏し、水害を防ぐ大規模河川工事以来、やっと、ホタルの棲息が甦り、木葉川の夜を乱舞するホタルが町民を魅了させてくれました。三十年来のホタルの名所が復活しそうです。

玉東町は、熊本県北部の玉名郡東南部に位置し、温泉郷玉名市の東部一〇kmの盆地で、面積二四・四km<sup>2</sup>、東西に四km、南北に九km人口六、二六八、七七八七世帯。南部の山北地区は、安山岩植壤土でみかん栽培に適し、一万一千屯を越える収穫量があり、北部の木葉山は石灰岩で生石灰や乾燥済の生産が豊富であります。更に、ユニークな表情の素焼郷土玩具「木葉猿」が名物です。「みかんの里・石灰の里・木葉猿の里」を玉東町のキャッチフレーズとしています。また、相良藩の一族・詩人そして日本近代史最大の内戦明治十年の西南の役激戦地として田原坂と共に世に知られ、数多くの史跡があることから、史跡の里」としてもアピールしています。二十一世紀に向け、ふれあいと福祉の町づくりに精進します。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 介護休暇等の導入状況の調査結果まとまる

## ―自治省―

自治省は、地方自治体職員の介護休暇制度（平成十一年三月三十一日現在）とボランティア休暇制度（同四月一日現在）についての導入状況の調査結果をまとめた。

調査は、同省が七月に実施した勤務条件ヒアリングに併せて行ったもので、全国三、二九九団体のうち、介護休暇制度を導入しているのは、三、一八七団体で、導入率は、九六・六％、町村での導入状況を見ると、二、五五八団体のうち、二、四八八団体が導入しており、導入率は、九七・％、三―府県で、全町村が導入している。介護休暇の対象となるのは、父母や配偶者、子供などの介護に要する休暇で、期間は三月以内、休暇分の給与は支給されない仕組みで概ね国に準じた制度となっている。同休暇は、民間についても、本年四月一日施行の育児・介護休業法で取得が認められており、同省は制度のない自治体に対して早急な整備を求めている。

また、ボランティア休暇は、全団体内中、二、五五八団体の導入で、同七七・五％、町村では、二、五五八団体のうち、一、九四〇団体の導入となっており、導入率は、七五・八％で、全町村が導入の県は、九県になつており、導入率が五〇％未満の県は、三分の一となつている。ボランティア休暇は、国では、平成九年一月に有給での取得が制度化され、地震などでの被災者の支援等を目的に年五日間認められている。同省では、できるところから早めに制度化してほしいとしている。

## 平成十二年度地方財政重点施策 概算要求

## 自治省

自治省は、平成十二年度地方行政にかかる重点施策と概算要求を取りまとめた。

重点施策については、新世紀における地域社会を個性豊かで活力あるものとするためには、分権改革の歩みを揺るぎないものとするともに、地域の自立という目標に向かつて確かな道筋をつけることが必要とした上で、明年度は①分権改革を活かした新しい地方自治の展開②地方財源の充実確保と地方財政の健全化などに重点をおくこととしている。

概算要求については、総額で一五兆七、五七五億円と対前年度比一五・六％の増、また交付税等特殊要因を除いた分では同〇・二％増の一、〇三四億円となつている。うち地方交付税については、法定五分分など入口ベースでは一四兆六、一〇五億円と同一三・四％増になつたが、恒久的な減税に係る減収分の補てん額が八、一五〇億円と同九〇・三％減などにより、出口ベースでは一四兆八、二八五億円で、同二八・九％減と七年連続のマイナス要求となつた。

地方債計画については、発行総額は一三兆九、一六一億円と同一五・一％の減だが、減税補てん債など特別分を除いた実質的な計画額は一三兆二、〇七〇億円と同一・三％減に留まつている。また、過疎・辺地債については、四、四七五億円と仮置きで前年同額としており、現行の過疎法の失効後の新たな過疎対策の確立に対応し、所要の措置を行うこととしている。

## 平成十一年度の緊急生産調整推進対策の実施見込を公表

農林水産省は、平成十一年度の緊急生産調整推進対策の実施見込み（七月三十一日現在）を公表した。

平成十一年度の米の生産調整実施見込み面積は、九五万七千鈔で、生産調整水田面積九六万鈔に対して九・七％（前年度は九・五％）の実施率となつている。

実施率は、前年度に続き一〇〇％を割つたものの、未達成県は昨年度の十九府県から十七府県に減少した。

実施内容は、転作が五万八千鈔で全体の約六割を占めているほか、多面的機能水田が二万一千鈔、調整水田が六万九千鈔等となつている。主要な転作物は、飼料作物（十一万八千鈔）、麦（六万四千鈔）、大豆（七万六千鈔）、野菜（十二万九千鈔）の四作物で、このうち麦が前年に比べ大きく増加している。

緊急生産調整推進対策は、米の需給均衡の早期回復等を図るため、昨年度から取り組まれているが、来年度以降の米の生産調整については、政府・与党が先ほどまとめた「水田を中心とした土地利用型農業の活性化の基本方向」（大綱骨子）において、これまでの生産調整目標面積を配分する方式から、米の販売動向等をもち、米の生産数量・作付け面積を配分する方式に転換することとしている。